

0200

(その2)

収 支 の 収 入 状 況

1. 収支の総括表

	14	16	77	88
				十億 百万 千 円
収 入 総 額	0	1	0	63,500
(前年からの繰越額)	0	2	0	8,500
(本年の収入額)	0	3	0	55,000
支 出 総 額	0	4	0	55,000
翌年への繰越額	0	5	0	8,500

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	14	16	77	88
				十億 百万 千 円
金 額	0	6	0	0
員 数	0	7	0	0

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	R E C No.			金 額	備 考
				十億 百万 千 円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	8	0	55,000	
(うち特定寄附)	0	9	0	0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	1	0	0	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	1	1	0	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1	2	0	55,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	1	3	0	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	1	4	0	0	
合 計 (ア+イ)	1	5	0	55,000	

1 4 0 0

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				金 額				備 考
項 目				14	16	77	88	
				十億 百万 千 円				
1	経 常 経 費			0	1	0		
(1)	人 件 費			0	1	0		
(2)	光 熱 水 費			0	2	0		
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費			0	3	0		
(4)	事 務 所 費			0	4	0		
	小 計			8	0	0	0	
2	政 治 活 動 費			0	5	0		
(1)	組 織 活 動 費			0	5	0		
(2)	選 挙 関 係 費			0	6	0		
(3)	機 関 紙 誌 の 発 行 費			0	7	0	0	
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費			0	8	0		
	イ 宣 伝 事 業 費			0	9	0		
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費			0	9	5		
	エ そ の 他 の 事 業 費			1	0	0		
(4)	調 査 研 究 費			1	1	0		
(5)	寄 附 ・ 交 付 金			1	2	0		
(6)	そ の 他 の 経 費			1	3	0	55,000	
	小 計			8	0	1	55,000	
	合 計			9	0	0	55,000	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 5 月 30 日

政治団体の名称 日本イノベーション研究会

会計責任者の氏名 中川 光代



※解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

代表者の氏名



政治資金監査報告書

令和4年5月27日

日本イノベーション研究会

代表 中川 幸司 殿

登録政治資金監査人

田中章仁

登録番号 第 941

研修修了年月日 平成21年4月23日



1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本イノベーション研究会の令和3年分に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本イノベーション研究会の主たる事務所のスベース不足及び、地理的な問題により、登録政治資金監査人田中章仁は、自らが運営する税理士法人田中會計事務所会議室において行うことが効率的であると判断をし、会計帳簿等の紛失等の事故を防止することを十分な措置を講じた上で、税理士法人田中會計事務所会議室（所在地：東京都渋谷区神南1丁目10番5号ラ・ヴィスタ渋谷9階）において行った。

2. 監査の結果

- 私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿が保存されていた。また、政治資金監査の対象期間においては、日本イノベーション研究会に係る支出の明細書、領収書等及び振込明細書が保存されていた。
 - (2) 第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿に基づいて、支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、存在しなかった。

3. 業務制限

日本イノベーション研究会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、日本イノベーション研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上